



表紙

ラグビーワールドカップ2019™ パブリックビューイング

9月20日(金)に開幕した「ラグビーワールドカップ2019™」の日本戦のパブリックビューイングを実施しました。選手たちの熱いプレーに、会場からたくさんの声援が送られました。



住民のみなさまへ	P2
まちのできごと	P3
平成30年度 岬町の決算状況	P4~10
健康スケジュール	P13
イベント・催し情報	P14~15

地域の子育て応援します!	P16
ダイヤル119	P17
おしらせ	P18~23
今月のカレンダー	P24
各種相談	P25



住民のみなさまへ

みさき公園撤退問題に対する町の対応方針等について (ご報告)

みさき公園は、昭和32年(1957年)に開園以来、約62年間にわたり多くの来園者を迎えるなど、本町の賑わい・交流の重要拠点となっております。

しかし、公園を運営する南海電気鉄道株式会社(以下「南海」という。)からは、年間来園者数がピーク時の半分の約36万人となるなど、減少傾向が止まらず、また、公園に係る収支状況も10年以上にわたり営業赤字となっている旨の報告がありました。

こうした中、南海はみさき公園事業からの撤退に関する文書(本年3月26日付)を本町に提出し、令和2年(2020年)3月末をもって、公園事業から撤退する方針を表明しました。

この方針を受け本町は、南海撤退後も**公園存続を最優先**と考え、後継事業者の確保を第一に、併せて、今般の撤退に伴う関連事業者、従業員および動物等について、南海の責任ある適切な対応を求めるなど、円滑な撤退に向けた協議を開始しました。

この協議において本町は、都市公園を存続させるために、南海の所有地である公園用地の無償譲渡を求めています。この無償譲渡については次のとおり考えております。

みさき公園は、本町が南海から使用貸借契約により公園用地を借り入れ、本町が「公園管理者」となることにより、南海に対して公園施設の設置並びに維持管理を許可する「借地公園」となっております。

また、みさき公園は、本町と南海との契約書に基づき、南海は公園用地を第三者に譲渡、または貸与しないのはもちろんこれを公園施設以外の目的に使用しないことになっております。

今般の撤退は、都市公園の廃止に繋がり、本町が持つ公園管理者としての権限が無くなることとなります。また、将来、みさき公園用地が第三者

による公園以外の土地利用の可能性も排除できないことなどから、本町のこれからのまちづくりを考慮し、公園存続のためには、**公園用地の町有地化が必要と判断した**ものであります。

そのため、本町は南海に対し、公園用地の無償譲渡、地元事業者への継続発注や公園使用料の考え方など後継事業者に係る条件を提示し、後継事業者の確保を要望いたしました。

その後、南海から**後継事業者に関する報告及び閉園準備について**(本年7月10日付)の文書が本町に提出されました。

この文書において、南海は後継事業者の確保に向けて情報収集を行い、4社が関心を示しました。うち3社については、条件交渉を行うには至らなかったが、残る1社は、様々な活性化策を検討し事業意欲を示したものの、事業継続の安定性を確保するため、**公園用地の自社所有を主張し、当該用地の町有地化を条件とする本町の条件に合致しない**ことから、後継事業者が確保できなかった経過が報告されました。

これに対して、本町は、公園用地の町有地化を基本方針とすることから、この報告内容はやむを得ない結果と判断するも、公園存続を最優先する考えに変わりなく、引き続き後継事業者の確保に向け努力するよう南海に要望しました。

また、南海からは、関連事業者や従業員等と公園撤退後の具体的な対応について、速やかに協議を進める旨の報告がありました。

以上、南海のみさき公園運営からの撤退に係る経過およびこれに対する本町の考え方などをご説明させていただきました。本町は、みさき公園が持つ集客機能と賑わい拠点となっている重要性を踏まえ、速やかに閉園後の新規運営内容等を明らかにするとともに、本町にとってなくてはならない「**新たなみさき公園**」を目指す方針であります。

(担当:まちづくり戦略室町長公室担当)





教育長に 古橋重和が 就任しました



■就任あいさつ

令和元年第3回岬町議会定例会(9月)において、議会の同意を得て、10月1日付けで教育長を拝命いたしました古橋重和でございます。

大変光栄であると同時に、改めて職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

本町では「岬町第4次総合計画」における基本政策の一つである子育て・教育・文化の分野を総合的に捉え、重点的に講ずべき施策を定めた「岬町教育大綱」を策定し、町長部局と教育委員会が一体と

なっており、教育関連施策の取り組みを進めているところでございます。その実現に向け、微力ではありますが全力で取り組み、最善を尽くしてまいります。

教育には様々な課題がありますが、スピード感と緊張感を持ちながら、課題の解決に全力を尽くしてまいります。と考えておりますので、何卒、みなさまのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

岬町教育委員会
教育長 古橋 重和

中口副町長が 再任されました



■就任あいさつ

引き続き副町長の職を拝命いたしました。改めて身に余る光栄とともに、身の引き締まる思いでございます。これまで2期8年の間、副町長の重責を担わせていただきました。田代堯町長とともに、職員一丸となって取り組んできた改革の成果が着実に表れてきておりますが、本町が抱える課題はまだ山積している状況であります。初心を忘れることなく、これまでの経験を活かし、町長が掲げる「日本一温かみのあるまち」を目指して、住民のみなさまに

「岬町に住んで良かった」、「岬町に生まれて良かった」、「これからも住み続けたい」と言ってもらえるよう、引き続き全身全霊で取り組んでまいります。今後も、総合計画で掲げる将来像である「豊かな自然心かよう温もりのまち」の「みさき」の実現のため、町長の指導のもと、この素晴らしい岬町をより良いまちとするため、全力を傾注してまいります。みなさまのご支援とご指導を何卒よろしくお願い申し上げます。

副町長 中口 守司

また、令和元年第3回岬町議会定例会において、次の方々が就任されました。

■岬町教育委員会委員
奥野早苗氏

■岬町公平委員会委員
四至本晴夫氏、西本幹生氏、北村登秀氏

■淡輪地区財産区管理委員
北風眞幸氏、坂下博紀氏、嶋本茂夫氏、多賀井武氏、高木昇氏、中塩路吉彦氏、淵原晴治氏

■深日地区財産区管理委員
上村一弘氏、太田義三氏、谷口州司氏、松下一雄氏、松本一氏、南定七氏、南繁雄氏

■多奈川地区財産区管理委員
貴治林作氏、木曾肇氏、里中榮治氏、田中悟氏、辻川壽則氏、辻河俊彦氏、廣田直久氏

まちづくり戦略室、教育委員会事務局、総務課



平成30年度 岬町の決算状況

平成30年度の一般会計(福祉・教育など行政サービスを提供するために必要な経費を経理する会計)は、歳入が93億7,530万円、歳出が92億3,693万円、翌年度に繰越すべき財源7,764万円を差し引いた実質収支は6,073万円の黒字で決算しました。

▶問合せ／財政改革課 ☎492-2780

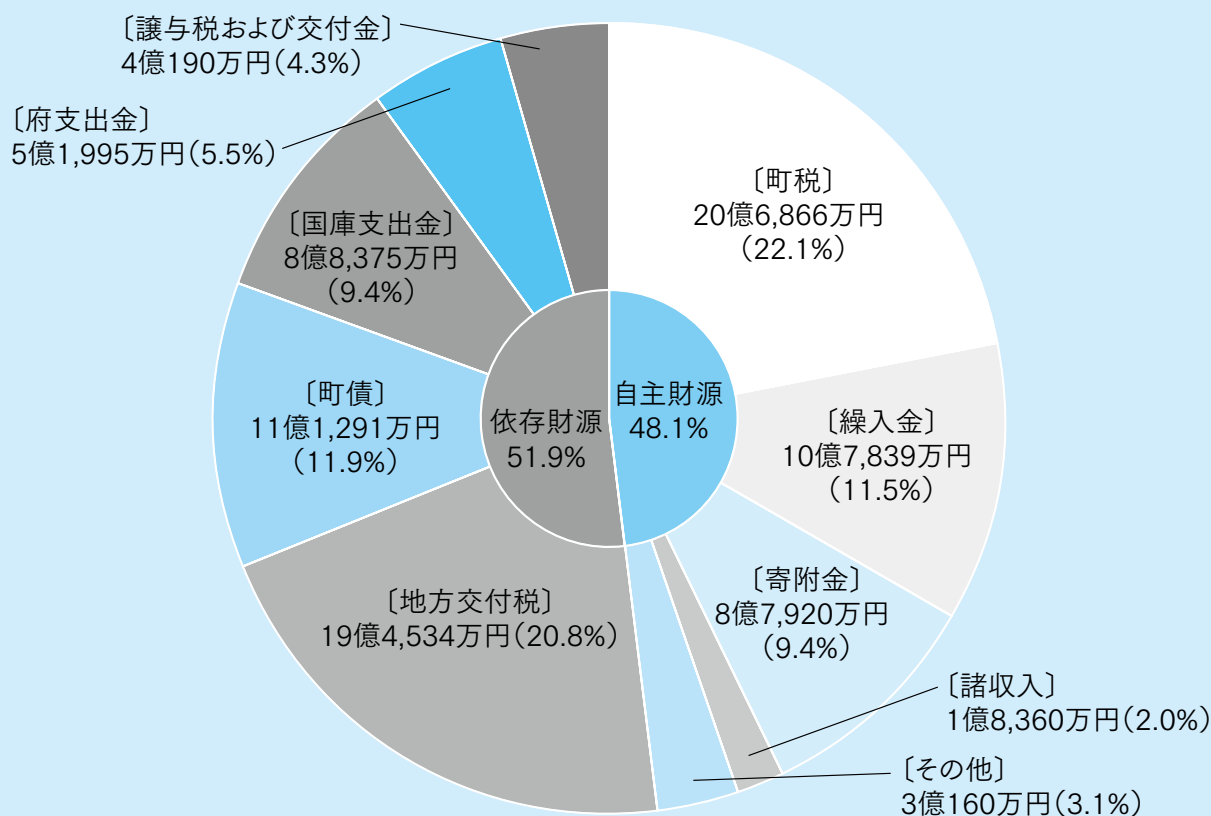


歳入の概要

町営緑ヶ丘住宅建設事業費の減少等により国庫支出金が減少するとともに、岬ゆめ・みらい寄附金が引き続き多くの寄附をいただいたものの、減少したことで寄附金も減少しました。また、水道事業の経営健全化のために財政調整基金を活用し水道事業会計に貸付を実施したため繰入金、深日港・洲本港を結ぶ広域サイクル・ツーリズム事業費の増加等により諸収入がいずれも増加しました。

一方、町税については、固定資産税やたばこ税は減少したものの、多奈川地区多目的公園への進出企業に係る法人税割等が増加したことから、前年度に続き町税全体で増加となっています。

歳入合計 93億7,530万円

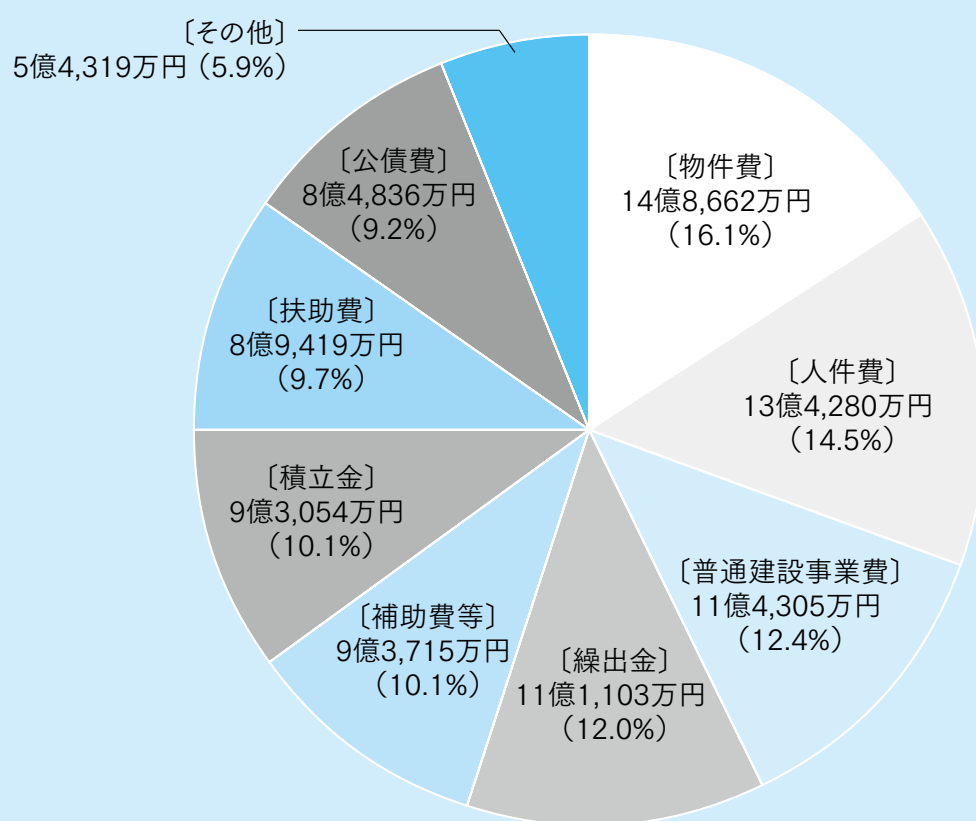


歳出の概要

町営緑ヶ丘住宅建設事業費の減少等により普通建設事業費が、ふるさと納税に伴う寄附金の減少等により積立金が、いずれも減少しています。人件費についても職員給が増加したものの、退職金の減少により全体で減少しました。

一方、水道事業の経営健全化のため水道事業会計に貸付を実施したため、貸付金が増加しています。また、深日港・洲本港を結ぶ広域サイクル・ツーリズム事業費の増加や旧深日保育所の解体撤去事業費の増加等により、物件費が増加しました。

歳出合計 92億3,693万円(性質別)



▼歳出(目的別)

民生費	総務費	土木費	諸支出金	衛生費
22億8,657万円 (24.8%)	15億8,411万円 (17.1%)	13億7,971万円 (14.9%)	9億3,054万円 (10.1%)	9億170万円 (9.8%)
公債費	教育費	消防費	その他	
8億4,836万円 (9.2%)	4億1,646万円 (4.5%)	4億556万円 (4.4%)	4億8,392万円 (5.2%)	



岬町はどんなことしているの？



平成30年度の主要事業紹介

■広域サイクル・ツーリズム事業

9,564万円

深日港活性化の取り組みを進めるため、岬町と洲本市を結ぶ旅客船を運航し、サイクル・ツーリズムによって新たな人の流れを創出することで、まちの賑わいづくりに努めました。



■淡輪小学校ブランコ更新事業

209万円

子ども達が安全安心な学校生活を送れるよう、老朽化した淡輪小学校のブランコを更新しました。



■深日小学校トイレ改修事業

104万円

深日小学校の老朽化しているトイレの改修を行うことにより、子どもたちの教育環境の改善とトイレ洋式化率の向上に努めました。



■防災行政無線整備事業

1億2,917万円

無線設備規則の改正により、令和4年11月30日に現在の防災行政無線機が使用できなくなるため、平成28年度より整備を行っております。平成30年度には親局・中継局舎の整備、屋外拡声子局の一部整備等を行いました。



■その他の主要事業一覧(施策体系別主要事業別)

凡例 新規…新規事業 拡充…平成30年度から一部を拡充した事業

決算額
単位:万円

【基本政策1】みんなで進めるまちづくり(協働・人権・行財政)			
新規	まちづくりエディター事業	「まちづくりエディター」2名を受け入れ、本町への移住・定住や空家活用、農漁業の活性化など地域課題の克服に取り組んだ。	601
拡充	地方創生総合戦略事業	人口の定住を図り、地域の活力を維持するため、まちの魅力発信を行うレポーターの養成や、多奈川線沿線活性化イベントに取り組むことで地域課題の解決に努めた。	1,411
【基本政策2】一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化)			
新規	いきいきパークみさき(多奈川地区多目的公園)大型遊具等設置事業	いきいきパークみさき内の「実りの森広場」に、クラウドファンディングで全国からいただいた寄附により、大型複合遊具およびベビーベット等を備えたトイレなどを整備した。	5,070
新規	保育料第2子以降の無償化	保育所、幼稚園、認定こども園の第2子以降の保育料を無償化することで、保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進した。	1,122
新規	岬の歴史館整備事業	歴史館の講堂に空調を設置することで利便性の向上を図るとともに、町の歴史遺産などを展示するため、1室を特別展示室に改修した。	156
拡充	旧深日保育所解体撤去事業	平成28年4月の深日保育所の移設に伴い、解体撤去工事を実施した。	3,947
【基本政策3】誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)			
新規	新生児聴覚検査の実施	新生児期に聴覚検査を行うことで、先天性の聴覚障害の早期発見・早期療育を図った。	14
拡充	産後ケアの充実	ショートステイ、デイサービス、短期デイサービスを実施することで、産後ケアの充実に努めた。	29
拡充	胃がん検診(内視鏡検査)の導入	従来のバリウム検査に加えて、内視鏡検査を導入することで検診の充実に努めた。	30
【基本政策4】新たな活力の創造と心うろう観光まちづくり(産業・観光)			
新規	FM和歌山サテライトスタジオ整備事業	第二阪和国道の開通により、和歌山方面から多くの人々の訪問が見込まれることから、道の駅「みさき」にFM和歌山サテライトスタジオを設置することでまちのPRに努めた。	73
【基本政策5】豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり(環境・地域安全)			
新規	ごみ処理施設整備事業	経年により損傷が著しい排ガス冷却熱交換機の更新工事を行うことで焼却能力の維持に努めた。	6,508
新規	消防団車輛整備事業	老朽化したポンプ付積載車から新たに可搬ポンプ積載車に更新することで、地域の消防力の充実に努めた。	554
新規	災害用物資(ブルーシート)の配布	台風21号の発生により家屋等の被害を受けた住民に対して、災害物資供給協定に基づき、協力業者から調達した物資を配布した。	402
拡充	コミュニティバス運行事業	町が運行主体となっているコミュニティバスについて、通勤・通学および主要な公共施設などへの交通手段として運行した。平成30年度は、タイヤの改善および利便性の向上を図った。	7,003
【基本政策6】安全で快適な暮らしを守るまちづくり(都市基盤)			
拡充	町道多奈川歴史街道線整備事業	歴史的文化施設である興善寺、理智院、産土神社の魅力発信とともに、観光訪問者増加につなげるため、道路整備工事を行った。	5,380
拡充	町道西畑線整備事業	西畑池谷地区内の町道の幅員拡大を行うため、用地買収および実施設計等を行った。	4,580
	町営緑ヶ丘住宅建設事業	PFIの手法を活用して町営緑ヶ丘住宅の建替え事業を実施するにあたり、平成30年度は、既存建物解体撤去、余剰地整備等を実施した。	34,128
	町道海岸連絡線整備事業	町道畑山線から第二阪和国道淡輪ランプを結ぶ防災避難道路を整備するため、平成30年度は道路整備工事等を行った。	30,173



■基金の現在高(一般会計)

基 金		29年度末	30年度中の増減		30年度末
		現在高	取崩し額	積立金	現在高
財政調整基金		8億4,129万円	2億3,000万円	3,027万円	6億4,156万円
減債基金		3,846万円	0万円	1万円	3,847万円
その他特定目的基金		7億3,453万円	8億734万円	9億26万円	8億2,745万円
内 訳	公共施設整備基金	1億3,704万円	0万円	5万円	1億3,709万円
	地域福祉基金	3,286万円	3,286万円	0万円	0万円
	海釣り公園管理基金	3,578万円	818万円	701万円	3,461万円
	多奈川地区多目的公園管理基金	1億5,026万円	906万円	1,525万円	1億5,645万円
	岬ゆめ・みらい基金	3億7,859万円	7億5,724万円	8億7,795万円	4億9,930万円
合 計		16億1,428万円	10億3,734万円	9億3,054万円	15億748万円

基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられています。岬町では財政運営の健全化に資するために毎年度積立を実施しており、平成30年度末の基金現在高は15億748万円です。

■会計別決算の状況

会 計		歳入額	歳出額	差引額
一般会計		93億7,530万円	92億3,693万円	1億3,837万円
特別会計	国民健康保険	26億675万円	25億2,539万円	8,136万円
	後期高齢者医療	2億8,550万円	2億8,008万円	542万円
	下水道事業	6億6,475万円	6億6,475万円	0万円
	漁業集落排水事業	1,917万円	1,917万円	0万円
	介護保険	19億5,024万円	18億7,045万円	7,979万円
	淡輪財産区(注)	488万円	488万円	0万円
	深日財産区(注)	4,344万円	4,344万円	0万円
	多奈川財産区(注)	4,327万円	4,327万円	0万円
特別会計合計		56億1,800万円	54億5,143万円	1億6,657万円

(注)財産区は、昭和30年に深日町、多奈川町、淡輪村、孝子村が合併し岬町が誕生した際、旧町村が所有していた土地・財産を引き続き管理・処分するために設置された行政組織をいいます。本町では、現在淡輪、深日、多奈川の3つの組織があり、平成30年度は財産区会計から集会所の改修や小学校の改修など一般会計に4,106万円を支出しています。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00)	— (20.00)	12.4 (25.0)	115.2 (350.0)

資金不足比率

水道事業会計	下水道事業特別会計	漁業集落排水事業特別会計
— (20.0)	— (20.0)	— (20.0)

※赤字額、資金不足額がない場合は、「—」と表記しています。
※本町の早期健全化基準、経営健全化基準を()に記載しています。

《各指標について》

- 実質赤字比率 ……一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率 ……すべての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率 ……一般会計等が負担する借入金(地方債)の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率 ……一般会計等の借入金(地方債)や将来支払うことになる可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率 ……各公営企業の資金不足(赤字)を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

◆健全化判断比率および資金不足比率

健全化判断比率は、4つの指標からなり、そのうち1つでも基準以上になれば財政の早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し公表する必要があるとします。また、資金不足比率は、公営企業の経営の健全度を示す指標で、基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し公表する必要があります。

本町の平成30年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は左の表のとおりです。いずれの比率につきましても、財政健全化のための計画の策定が必要となる早期健全化基準・経営健全化基準を下回りました。

今後とも、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

■家計簿にしてみると

岬町の財政状況を身近に感じていただくため、平成30年度の一般会計の決算を2,000分の1に縮小して家計簿に置き換えてみました。

収入		支出	
町税、分担金・負担金、使用料・手数料などの自主財源	167万4千円	食費	67万1千円
地方交付税、譲与税・交付金、国・府支出金などの依存財源	187万6千円	電気・水道代など日常生活費	74万3千円
町債	55万6千円	医療費・介護費用など	44万7千円
繰入金（財政調整基金）	1万2千円	ローン返済	42万4千円
繰入金（財産区など）	52万8千円	家・車の修理代	6万1千円
繰越金	4万2千円	お祝い金・小遣いなど	56万9千円
		子どもへの仕送り	55万6千円
		家の増築、車の購入代など	68万2千円
		貯金	46万5千円
計	468万8千円	計	461万8千円



- 収入は 景気が回復基調にあると言われるものの、勤め先の会社の業績は思わしくなく、給料はあがりませんでした。このことから実家からの援助等により補てんすることとなり、依然として厳しい状況が続いています。
- 支出は 食費や日常生活費などを切り詰めています。家の購入などで借金をしてきたために、ローンの返済が家計に大きな影響を与え火の車の状態です。さらに医療費・介護費用などはこれからもさらに増えていく見込みです。
- これからについて 古くなった家も改修する必要がある、高齢化により医療費や介護費用もますます増加する見込みです。一方で給料の増加は期待できない状況です。貯金も低い水準にあることから、今後より一層、食費や日常生活費、子どもへの仕送りについて見直さなければなりません。
- 以上のように岬町の家計は非常に厳しい状況です。これは長い景気の低迷で収入が伸び悩む反面、住民の福祉や利便性の向上のために欠かせない投資を続けたために家計が苦しくなったと言えます。
- 岬町の厳しい財政を考えると、今後一層の事務事業の見直しや経費の節減など必要な行財政改革を行いながら町政運営を行っていく必要があります。



令和元年度 上半期の財政事情

◆財政事情の公表

みなさんが納めた貴重な税金や国・府などからのお金などのように使われているかを知ってもらうため、年2回、財政事情の公表を行っています。

今回は、平成31年4月1日から令和元年9月30日までの上半期における歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

町の財政がどのように運営されているかを理解していただき、総合計画に示された『豊かな自然心かよう温もりのまち』を推進するため、なお一層のご協力をお願いします。

◆住民の負担の状況

町が各種の事業を行っているうえで必要な経費の大部分は、住民のみなさんの直接または間接の負担で賄っています。住民のみなさんに負担していただいているのは、町税をはじめとして町の施設の使用料や各種の手数料、分担金などです。

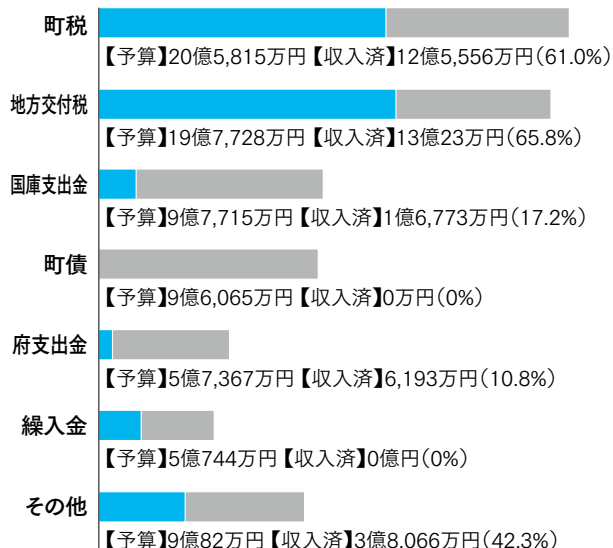
とりわけ町税は、20億5815万円で全体の25・9%を占め、住民一人あたりの額でみると、13万428円となります。

■一般会計の執行状況

グラフのうち■は収入(支出)済額、■は予算額、%は収入(支出)済率

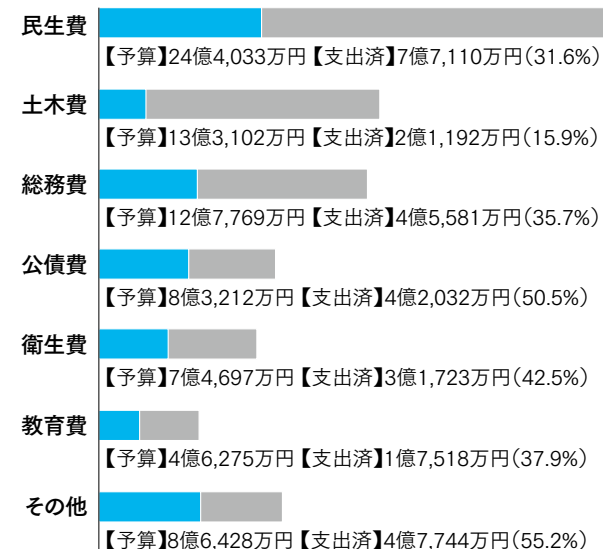
歳入

上半期予算額79億5,516万円のうち、収入済額31億6,611万円(39.8%)



歳出

上半期予算額79億5,516万円のうち、支出済額28億2,900万円(35.6%)



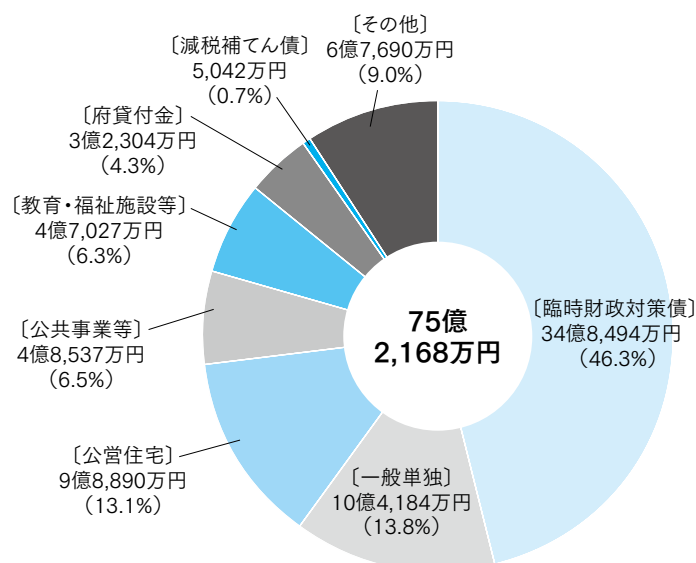
■特別会計の執行状況

会計	予算現額	収入済額 支出済額	執行率
国民健康保険	27億3,900万円	8億7,418万円 8億5,884万円	31.9% 31.4%
後期高齢者医療	3億299万円	9,792万円 9,439万円	32.3% 31.2%
下水道事業	6億5,649万円	211万円 2億8,519万円	0.2% 43.4%
漁業集落排水事業	1,468万円	50万円 590万円	3.4% 40.2%
介護保険	19億9,838万円	8億3,174万円 7億9,598万円	41.6% 39.8%

■町債の現在高(一般会計)

町債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行われるものをいいます。

令和元年9月末における町債の現在高は、72億2,168万円となっています。



▶問合せ／財政課 ☎492-2780



株式会社プラス様より 寄附をいただきました

道の駅みさきの指定管理者である株式会社プラス様より、レジ袋の販売に伴う収益金79,179円を「地球温

暖化対策事業に活用いただきたい」と寄附いただきました。いただいた寄附金につきましては、株式会社プラス様の地域温暖化対策の趣旨に添う事業に活用させていただきます。

▶問合せ／産業観光促進課 ☎492-2749

退任された財産区管理委員さんに 感謝状を贈呈しました

長年、淡輪財産区の管理委員をしていただいた奥出晃さんと多奈川財産区の管理委員をしていただいた辻瀬工さんが平成31年3月31日をもって委員を退任されたため、町長より感謝状を贈呈しました。



奥出 晃さん



辻 瀬工さん

▶問合せ／総務課 ☎492-2721

岬バドミントンジュニア スポーツ少年団が大活躍!!

第57回大阪府スポーツ少年大会バドミントン競技の部が8月31日(土)守口市市民体育館で開催されました。

岬バドミントンジュニアは6部門中2部門で優勝をはじめ、以下のとおり優秀な成績を収めました。おめでとうございます。

小学3・4年女子ダブルス	(優勝)辻口 星南・今田 伶奈 (2位)橘 美羽・今井 星来 (3位)木津 心優・中村 結寿 (3位)和田 月・小松 結亜
小学5・6年女子ダブルス	(2位)坂 心結・小松 星奈 (3位)溝口 結菜・坂 心結
小学3・4年男子シングルス	(2位)榎谷 涼
小学5・6年男子シングルス	(3位)中川 星夜
中学男子シングルス	(優勝)寺田 開翔 (2位)小松 晴



▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715





深日小PTA主催 廃品回収

※今回の最終集積場所は深日小学校です。

深日小学校PTA主催の廃品回収を行いますので、ご協力いただける方は、当日の朝8時までに、深日地区各

集積場所へお出してください。

みなさまのご協力をお願いします。

▶日時／11月10日(日)8時～10時 ※雨天決行

▶回収物／新聞紙・ボロ(古着)・段ボール・雑誌・アルミ缶 ※布団類は、回収できません。

▶問合せ／深日小学校 ☎492-2051

淡輪小PTA主催 廃品回収

新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックなどの紙類、アルミ缶などの回収を行います。ご協力いただける方は、当日の朝8時までに、各地区の集積場にお出してください。

また、牛乳パックはトイレットペーパーにリサイクルしてありますので、切り開いて廃品回収時に出していただければ幸いです。

また、当日朝9時の段階で廃品を回収できていない場合、学校までご連絡いただけますと幸いです。

みなさまのご協力をお願いします。

▶日時／11月10日(日)8時までにお出してください。※小雨決行

▶集積場所／各地区のゴミの集積場

▶予備日／11月17日(日)

▶問合せ／淡輪小学校 ☎494-3068

関西国際空港からのお知らせ

関空展望ホール「Sky View」

“そらやんとゆかいな仲間たち”「そらやん」が
人気キャラクターたちと豪華コラボ!

関空展望ホール「Sky View」にて、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」と、人気ゆるキャラとの豪華コラボレーションイベントを開催します。だれもが知っているあの有名キャラクターや、泉州地域のご当地ゆるキャラたちが週替わりで登場!貴重なショットを毎回ご覧いただけます。キャラクターショーやグリーティング、抽選会など、盛りだくさんのコンテンツでお送りする予定です。詳細なスケジュールや、登場する仲間たちについては関空展望ホールのホームページにて随時お知らせいたしますので、ぜひチェックしてみてください。たくさんのご来場お待ちしております!

▶日程／10月14日(月・祝)～11月24日(日)の間の土曜日・日曜日

▶場所／関空展望ホール「Sky View」

○関空展望ホール スカイビュー 関西国際空港
<https://www.kansai-airport.or.jp/shop-and-dine/skyview>

○関空展望ホール スカイビュー(公式Instagram)

https://www.instagram.com/skyview_kix/

○関空展望ホール スカイビュー(公式Twitter)

https://twitter.com/skyview_KIX

○関空展望ホール スカイショップタウン(公式Instagram)

https://www.instagram.com/sst_kix/



HPぜひ
チェックしてやん

@Kansai Airports SORAYAN

▶問合せ／関西国際空港案内 ☎455-2500



スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉
保健センター ☎492-2424・2425



事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG予防接種	生後3か月～12か月に至るまでに1回接種(標準接種期間生後5か月～8か月)	11月22日(金) 13時45分～14時15分	▶場所／保健センター
特定健診	①国保加入者で満40歳以上～74歳以下の方 ②満40歳以上の生活保護世帯の方	11月29日(金) 9時30分～11時30分	▶場所／文化センター・青少年センター ※肝炎ウイルス検査以外は要予約
国保若年特別健診	昭和55年4月1日以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者		
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		
結核肺がん検診	満40歳以上の方		
肝炎ウイルス検査	満40歳以上の方(初回に限る。)		
大腸がん検診	満40歳以上の方	11月26日(火) 9時30分～14時30分	▶場所／文化センター・青少年センター (注2) ※要予約
		11月29日(金) 9時30分～11時30分	
子宮がん検診	満20歳以上の方	11月26日(火) 13時～14時30分	▶場所／文化センター・青少年センター ※費用500円(注1) ※要予約
乳がん検診	満40歳以上の方(2年に1回)	11月26日(火) 9時30分～14時30分	▶場所／文化センター・青少年センター ※費用500円(注1) ※要予約
骨粗しょう症検診	満40歳以上の方	11月26日(火) 9時30分～11時30分	▶場所／文化センター・青少年センター ※費用500円(注1) ※要予約

(注1)生活保護世帯または70歳以上の方は無料となります。

(注2)検診に必要な検査容器を配布しますので、提出日の1週間前までに保健センターへお越しください。(閉庁日除く。)

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(25P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「健康づくり日程表 2019.4月～2020.3月」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

申請はもうお済みですか？ ～プレミアム付商品券～

令和元年10月から消費税率が10%になりました。

消費税の引き上げに際し、所得の低い方々への影響を緩和、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、低所得者向けのプレミアム付商品券を発行しています。

※対象者と見込まれる方にご案内と申請書を7月下旬以降にお送りしております。

プレミアム付商品券を購入いただくには、申請が

必要です。

申請書の提出後、審査を経て、プレミアム付商品券購入引換券が送付されます。

申請期間は11月29日までとなっております。期間を過ぎますとプレミアム付商品券の購入申請ができなくなりますのでご注意ください。

▶問合せ／岬町プレミアム付商品券担当 ☎468-9692



11月のイベント・催し情報

11月30日までの日程は
カレンダー(24ページ)に
掲載しています。

第42回 岬町 人権ふれあいまつり

▼日時／11月16日(土)10時
～14時

▼場所／文化センター、青少年センター

▼内容／人権と文化をテーマに、午前中は各サークルの日常活動の発表、午後はボランティアの方々の協力で模擬店を開催します。

▼主催／第42回岬町人権ふれあいまつり実行委員会

▼問合せ／文化センター ☎49210304

第4回 みさき 軽音楽クラブ発表会

発表会も4回目となり、だんだんと進化しつつある姿を

見に来てください。来場者も参加者も、盛り上がり楽しい時間を一緒に過ごしましょう。20名近い部員が、フォーク、ポップス、ジャズなどいろいろな曲を演奏します。

▼日時／11月17日(日)
12時30分開場、13時開演

終了は16時頃の予定

▼場所／淡輪公民館 ※入場無料

▼問合せ／軽音楽クラブ 高瀬 ☎47417535

11月の散策会 ～天川川合から みたらいい溪谷へ～

▼日時／11月16日(土)7時30分(深日港駅前)、7時40分(岬公園)、7時50分(淡輪セブンイレブン) ※雨天中止

▼コース／川合～遊歩道入口～みたらいい橋～みたらいい溪谷

観音峯登山口 ※歩行時間約2時間、約5キロの行程

▼参加費／バス代4000円、一般の方は保険等3000円

▼服装・持ち物／長袖長ズボン、帽子、手袋、弁当、水筒、雨具、ストック

▼申込み／11月10日(日)まで

▼問合せ／自然散策会・故里歴史研究会 木下 ☎47918710、高木 ☎49213307
※次回は来年1月25日(土) 組石山・大福山コース

第67回 中学生人権作文 コンテスト表彰式

本年における中学生人権作文コンテスト最優秀賞および優秀賞を受賞された生徒に対する表彰式を左記のとおり開催します。

▼日時／12月1日(日)13時30分

▼会場／関西テレビ放送なんでもアリーナ(大阪市北区扇町二丁目1番7号)

▼内容／本コンテスト入賞者に対する賞状・副賞の授与(表彰式終了後に、人権啓発イベントを実施します。)

▼定員／約300名

▼申込方法／予約不要・入場料無料

▼問合せ／大阪法務局人権擁護部第三課 ☎061694219492

秋の親子しぜん体験会 みんなで 鳥博士になろう！

野鳥が好きな人！鳥のことをいっぱい知りたい人！ちょっとだけ興味がある人！みんな集まれー！公園の自然の中で遊びながら鳥について学ぼう！

▼主催／せんなん里海公園管理事務所

▼日時／11月23日(土)13時～15時(雨天決行)

▼持ち物／防虫対策(長袖、長ズボン、運動靴、虫よけ等)

▼集合場所／せんなん里海公園「しおさい楽習館」

▼定員／30名 ※幼稚園～小学生(親子同伴)

▼講師／特定非営利活動法人体験学習ネットワーク自然体験指導員

▼参加費／無料(駐車場代別途640円)

▼申込み／11月5日(火)10時より先着順

▼問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎49412626、☎49412688

「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」のご案内

大阪府では働き方改革関連法の施行をふまえ、本年11月の「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に合わせて「ワーク・ライフ・シンポジウム」を開催します。

▼日時／11月5日(火)13時30分～16時15分

▼場所／大阪府男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)7階ホール

▼対象／府内企業の経営者、人事・労務担当者、その他関心のある府民の方

▼定員／200人(申込先着順)

▼内容／講演およびパネルディスカッション(先進的に取り組む中小企業の事例紹介)

▼申込方法／電話・FAX・メール・インターネットにてお申し込みください。

▼問合せ／大阪府総合労働事務所 地域労政課 ☎061694612604、☎061694612635、✉sogorodo@sbx.pref.osaka.lg.jp



「介護就職デイ」を 開催します！

ハローワーク泉佐野では、福祉関係求人の就職面接会を開催します。また、「介護の日」である11月11日には、「はじめよう！介護のお仕事」と題し、仕事内容やキャリアアップ等についてのセミナーを開催します。（セミナーのみへの参加も可能です。）

▼日時／11月6日（水）14時～16時（面接会）

11月11日（月）10時～11時30分（セミナー）、14時～16時（面接会）

▼場所／ハローワーク泉佐野 泉佐野市上町2-1-20（南海本線泉佐野駅徒歩7分）

▼問合せ／ハローワーク泉佐野 職業相談部門 ☎46310565（部門コード41#）

『ホットな手作り 教室』参加者募集

森からの贈り物で手作りクリスマス♪

▼日時／12月7日（土）①②は10時～12時、③は13時～15時

▼内容／①森の小枝のクリスマスツリー&丸太を切ってサンタを作ろう！（うみべの森を育てる会）先着15家族

②ユウカリ香る爽やかクリスマスリース（ハーブタペストリー香の会）先着15名

③森からの贈り物でオリジナルお正月飾り（せんなん里海公園管理事務所）先着15名（対象…5歳以上）

▼申込み／11月8日（金）10時～電話にて受け付け。（先着順）※参加者全員のお名前と子どもの年齢、電話番号をお伝えください。

▼参加費／各イベント200円（駐車料金無料）

▼問合せ／せんなん里海公園管理事務所 ☎49412626



「職業訓練ガイダンスin 泉佐野」を開催します！

ハローワーク泉佐野は、職業訓練ガイダンスを開催します。モノづくり・事務系・介護等の分野の職業訓練校に直接ご相談いただけます。

▼日時／11月6日（水）13時～16時

○ガイダンス、体験・相談コーナー…14時～16時

○デスクワークのことがいろいろわかるセミナー…13時～14時

○モノづくりセミナー…14時15分～15時15分

▼場所／泉佐野商工会議所 泉佐野市市場西3-2-34

○ガイダンス、体験・相談コーナー…4階さくらホール

○セミナー…2階第1研修室（南海本線泉佐野駅徒歩5分）

▼問合せ／ハローワーク泉佐野 職業相談部門 ☎46310565（部門コード43#）

第34回泉南地区 合唱フェスティバル開催

泉南地区の岸和田市から

岬町を拠点に活動しているアマチュア合唱団、全21団体が一堂に会して日頃の練習成果を披露します。女声合唱団、男声合唱団、混声合唱団と編成の異なる各コーラスをお楽しみください。当日は入場無料ですので、お誘い合わせのうえお越しください。

▼日時／11月23日（土・祝）12時30分開場、13時開演

▼会場／エブノ泉の森ホール 大ホール

▼主催／泉南地区合唱連盟

▼後援・協力／一般財団法人 泉佐野市文化振興財団

▼問合せ／二澤 ☎0901384319881

食品事業者向けH A CCPセミナーを開催 します！（事前申込）

▼日時／○パンの製造販売業…11月20日（水）14時～

○漬物の製造販売業…12月3日（火）14時～

○飲食店…11月11日（月）14時30分～、1月22日（水）14時～（2回とも同じ内容）

▼開催場所／泉佐野保健所 3階講堂（飲食店11月11日の

み、阪南市立文化センター小ホール）※参加費無料

▼問合せ／泉佐野保健所 食品衛生課 ☎46419688

G13（グルメ・サー ティーン） 泉州グルメサミット を開催します

KIX泉州ツーリズムビューローでは、泉州地域の観光振興・魅力発信の一環として、海の幸、山の幸が豊富な泉州地域13自治体（G13）の味自慢が一堂に会する「G13泉州グルメサミット」を開催します。泉州地域の味自慢が大集合！海の幸・山の幸が豊富な泉州地域ならではの地元グルメを食べ尽くそう！G20でも提供されたアノ食材も登場します！

▼日時／11月24日（日）11時～16時

▼場所／さかい利晶の杜（堺市堺区宿院町西2丁1番1号）

▼問合せ／（一社）KIX泉州ツーリズムビューロー ☎43613440



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろいろな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

☀ 幼児教室のお知らせ

- ▶日時／11月20日(水)10時30分～11時30分
- ▶場所／子育て支援センター
- ▶対象／1歳児～就学前児
- ▶内容／クリスマスの帽子作り
- ▶持ち物／着替え・お茶・タオル
- ※警報発令時は中止です。
- ▶問合せ／多奈川保育所 ☎495-5030

☀ 園庭遊びのお知らせ

- ▶日時／11月26日(火)10時～11時
- ▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所
- ▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
- ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル
- ▶駐車場／各保育所にお問い合わせください。
- ※雨天時は、中止です。
- ▶問合せ／各保育所 ○淡輪保育所 ☎494-3567(FAX共) ○深日保育所 ☎492-4955(FAX共) ○多奈川保育所 ☎495-5030(FAX共)

☀ 親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。

- ▶日時／11月13日(水)10時30分～11時30分
- 保育士によるふれあい遊びがあります。
- 11月27日(水)10時30分～11時30分
- わらべ唄遊び、絵本等の紹介と栄養士による栄養相談。
- ▶場所／望海坂第1集会所
- ▶参加費／参加費として1家族につき年間300円いただきます。(令和2年3月末まで)
- ▶問合せ／保健センター ☎492-2424

☀ 毎月8日は『こども安全デー』です!

町内のこどもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。

※地域安全ボランティアの登録は随時受け付けていますので、登録を希望される方は下記まで、ご連絡をお願いします。

- ▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715



🍎 アップル館からお知らせ 🍎

秋は気候が良く、何をしても楽しい季節です。食欲の秋、行楽の秋、文化の秋と共に読書の秋とも言われています。秋の夜長にテレビを消して、ご家族で読書タイムはいかがでしょう。

○らくがきクラブ

- ▶日時／11月10日(日)14時～15時
- ※道具はいりません。
- ※汚れてもよい服装で来てください。
- ※申し込みは不要です。



○親子で楽しむ“わらべうた”

- ▶日時／11月24日(日)14時～14時30分
- ▶対象／0歳～1歳

○定例おたのしみ会

- ▶日時／11月30日(土)14時～15時
- ▶内容／手づくり工作他

※休館日は岬だよりのカレンダーかアップル館ホームページをご覧ください。

- ▶問合せ／アップル館 ☎492-6050(FAX共)





秋の全国火災予防運動

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』

(全国統一防火標語)

今年も11月9日(土)～15日(金)の一週間、秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、住民のみなさまに、防火防災に関する意識や行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的にしています。

消防本部では期間中、事業所への立入検査や防火広報を行いますので、安全で火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

～住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～

<3つの習慣>

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

<4つの対策>

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部 予防課

☎469-0886(直通)、FAX460-2119

毎年11月9日は「119番の日」です

「119番の日」は消防に対する正しい理解と認識をさらに深めるとともに、防火意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年に総務省消防庁が制定したものです。

～命をつなぐ119番～

次の5点をもう一度、再確認しましょう。

①119番をかける場合は、まず「火災」「救急」「救助」の種別と「住所」を伝えてください。場所の特定ができればその時点で消防車、救急車を出動させることが可能となります。

②携帯電話から119番をかけた場合は、固定電話や公衆電話と異なり、場所の特定に時間を要する場合がありますので、近くに固定電話がある場合は、固定電話からの119番を優先してください。

③119番で災害発生場所等の問い合わせを行うことで、他の119番が受信できなくなるため、災害発生場所等の問い合わせについては、自動音声案内(☎463-0009)のご利用をお願いします。

④病院照会は、119番ではなく指揮司令課(☎469-0119)までお問い合わせください。

⑤目の前で火災や事故が発生した場合は、気が動転し興奮した状態になりがちです。落ち着いた119番通報を心掛けてください。

☆消防は119番・警察は110番・海上保安庁(海の事故)は118番



▶問合せ／泉州南広域消防本部 警防部指揮

司令課 ☎469-0119、FAX464-1990

図書室だより



本の紹介

カザアナ

著者:森 絵都

夏の騎士

著者:百田 尚樹

いけない

著者:道尾 秀介

／本のリクエストを受け付けています。／

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。お気軽にリクエストください。

▶淡輪公民館・図書室 ☎494-0300



税



11月の納税

固定資産税(第4期分)

▼納期限／12月2日(月)

納期限までにお近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付願います。

銀行口座振替または郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日または払込日は、12月2日(月)です。

▼問合せ／税務課納税係 ☎492-2765



個人事業税のお知らせ



第2期分の納期限は、12月2日(月)です。期限内に納付していただきますよう、よろしくお願いいたします。

※第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。口座振替をご利用の場合、納付書はお送りしていません。

※納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせください。

※個人事業税は、納税通知書に記載の金融機関や大阪府内の郵便局の他、コンビニエンスストア等、府税事務所でも納付することができます。また、府税収納を取り扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のPay-easy(ペイジー)による納付

や、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。

※口座振替をご利用いただくと納期限の日に指定の預金口座から振り替えられます。(お申し込みから概ね3ヶ月後の納付分から口座振替が開始されます。)

※お問い合わせは、各府税事務所までお願いします。

※納付方法等の詳細は、大阪府ホームページ『府税あらかると』をご覧ください。



©2014

大阪府もずやん

府税あらかると

検索

▶問合せ／大阪府泉南府税事務所 ☎439-3601

年金



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」とは、平成31年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)に納めていただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整・確定申告の際に、国民年金保険料についての社会保険料控除を受ける場合には、この控除証明書や領収証書を申告書に添付すること等が義務付けられています。

控除証明書の送付時期については、平成31年1月1日～令和元年9月30日の間に国民年金保険料を納めていただいたことがある方には、令和元年11月上旬に発送されます。また、令和元年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納めていただいた方には、令和2年2月上旬に発送されます。

なお、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を納めたときは、納めた方がその保険料額を申請することができます。その際は、ご自身の社会保険料と合わせて申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに記載されている「ねんきん加入者ダイヤル」にお問い合わせください。

▼受付時間／月～金曜日8時30分～19時、第2土曜日9時30分～16時

※第2土曜日を除く祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

▼問合せ／ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-0003-004(ナビダイヤル)

※「050」から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6630-12525、保険年金課 ☎492-12705



福祉



令和二年 大阪ろうあ成人式

▼日時／1月12日(日) 11時
～15時30分

▼場所／大阪府谷町福祉セ
ンター2階ホール

大阪市中央区谷町5-4-
13(大阪メトロ谷町線・長堀
鶴見緑地線「谷町六丁目」駅
下車⑥番出口徒歩4分)

▼内容／○第一部…式典

○第二部…新成人を囲んで
の懇親会など

▼参加費／新成人、新成人
の親、聴覚支援学校在校生
は無料。その他の参加者で式
典後の懇親会については20
00円

▼締切／1月7日(火)

▼申込み方法／住所・氏名・
生年月日・FAX番号を電話
またはFAXで左記へ申し
込みください。

▼主催／公益社団法人 大阪
聴覚障害者協会、大阪市聴言
障害者協会

▼申込み・問合せ／公益社団

法人 大阪聴覚障害者協会事
務局 中野 ☎06-6761-
1394、FAX 06-6768-
3833

募集



自衛官等募集

■高等工科学校生徒

○高校同等教育…修学年限
3年、高卒資格取得

○特別職国家公務員の身分
と待遇…期末手当2回・週
休2日制、祝日、年末年始休
暇等・被服類、寝具、食事、宿
舎費は無料

○『学び』が仕事…中堅技術
者育成

▼応募資格／日本国籍を有
する男子で中卒(見込含)、17
歳未満の者

▼受付期間／(推薦)11月1
日～11月29日、(一般)11月1
日～2020年1月6日

▼試験日／(推薦)2020
年1月5日(日)、6日(月)

※右記日程の指定する1日
(一般)2020年1月18日
(土)

自衛官候補生

○所要の教育を経て、3ヶ月
後に2等陸・海・空士に任用

▼応募資格／日本国籍を有
する18歳以上32歳未満の者

▼受付期間／年間を通じて
行っております。

▼試験期日／受付時にお知
らせします。

▼問合せ／自衛隊大阪地方
協力本部 岸和田地域事務所
☎426-0902



その他



はり・きゅう・あん摩・
マッサージの施術に係
る療養費の受領委任
制度の導入について

①受領委任制度について

この制度は、施術者が患者
に対して行った施術に係る料

金について、患者から一部負担

金に相当する額を受け取ると

ともに、患者から療養費の受

領について委任を受けること

で、患者に代わって療養費支

給申請書を保険者に提出し、
療養費を受け取るという制度
です。

②受領委任制度を取り扱って
いない施術所では、きゅう、
あん摩・マッサージの施術を受
けるとき

いったん、窓口で全額(10
割)お支払いいただき、被保険
者(患者)が直接岬町役場に
療養費の支給申請を行ってい
ただくこととなりますので、
事前に施術所の取り扱い状況
をご確認ください。

③療養費の支給申請時に必
要なもの

療養費の支給申請時には、
施術を受けた際の領収書や
文書による医師の同意、保険
証、印鑑、通帳等が必要です。

▼問合せ／保険年金課 ☎4
92-2705



2020年農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に“農林業
の国勢調査”といわれる「2020年農林業センサ
ス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるた
めに5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和元年12月中旬から農林業を営んでいるみなさ
まのところに調査員が訪問して、調査票
に農林業の経営状況などの記入を願
いしますので、ご協力をお願いします。

▶問合せ／総務課 ☎492-2721



泉南警察署では、 指名手配犯人の 追跡捜査を 強化しています

「犯人に似た人を見かけた」など、どんな些細なことでも結構です。あなたの情報で犯人逮捕のカギになります。指名手配犯人の逮捕にご協力をお願いします。

手配情報は、府警ホームページ・携帯サイトで公開中です。

○大阪府警ホームページ

<http://www.police.pref.osaka.lg.jp/jiken/wanted/index.html>

7111234

▼問合せ／泉南警察署 ☎ 4

11月は「Sマーク(標準営業約款制度)」 の普及登録促進月 間です！

Sマークは法律で定められた消費者保護のための制度です。Sマーク登録店はStandard(安心)・Safety(安全)・Sanitation(清潔)を消費者のみなさまにお届けします。

理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店のお店が対象です。

Sマークを登録されたお店は日本政策金融公庫の特別利率を利用できます。

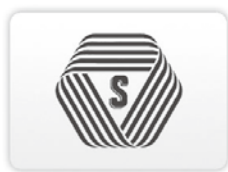
生活衛生同業組合への加入が必要です。日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-1154-1505

▼問合せ／大阪府生活衛生営業指導センター ホームページ、または ☎ 06-6943-15603

あっぴてる
思えばすぐに110番



あっぴてる
思えばすぐに110番



Sマーク

野焼き行為は禁止されています

一般家庭から出るごみや産業廃棄物、建築廃材などを野外で焼却する「野焼き行為」は、一部の例外を除いて法律により禁止されています。

風向きや風速によっては、煙が広範囲に広がり、「煙が入ってきて窓が開けられない」、「洗濯物に

悪臭が染み付く」などの苦情が数多く寄せられています。田畑の雑草等は、袋に入れて持ち帰り可燃ごみ収集日に出してください。

▶問合せ／生活環境課 生活環境係 ☎ 492-2714

■野焼き禁止の例外

例外として認められるもの	具体例
国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却	○河川管理者などが河川の管理を行うために伐採した草木などの焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却	○災害等の応急対策 ○火災予防訓練
風俗習慣上または宗教上の行事を行うためのもの	○正月の「しめ縄、門松」をたく行事 ○塔婆の供養焼却
農業、林業を営むためにやむを得ないもの	○農業者が行う稲わらなどの焼却 ○林業者が行う伐採した枝木などの焼却
たき火など日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの	○暖をとるためのたき火 ○キャンプファイヤー

※ただし、例外であっても焼却によって、周辺住民等から苦情が生じる場合は、直ちに消火していただくことになります。



11月は産業廃棄物不適正処理防止 推進強化月間です

～野焼き・野積み・不法投棄、しない!させない!
許さない!～

廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに積み上げる野積み、不法投棄は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止されています。これらを見つけたら、市町村、大阪府または警察に通報してください。また、土地の所有者・管理者は管理を徹底し、野積みや不法投棄をされない環境を整えま

しょう。

▼問合せ／○大阪府泉州農と緑の総合事務所環境指導課 ☎439-3601(内線228)

○生活環境課 生活環境係

☎492-2714



大阪府最低賃金改正のお知らせ

10月1日から「大阪府最低賃金」の金額が改正されました。これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

時間額	964円
大阪府最低賃金は、パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。	

特定の産業の労働者については、別に「特定最低賃金」が定められています。

▶問合せ／大阪労働局労働基準部賃金課

☎06-6949-6502

※または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

令和元年11月5日から住民票とマイナンバーカードに 旧氏(旧姓)が併記できます

令和元年11月5日から、住民票、印鑑登録証明書、マイナンバーカードおよび公的個人認証の署名用電子証明書へ、旧氏(旧姓)を併記することができます。

これにより、婚姻等により氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票等に記載し、公的に証明することができます。

希望される方は、住民課窓口にて、住民票に旧氏(旧姓)を記載するための手続きを行ってください。手続きは令和元年11月5日より開始します。

詳しくは住民課窓口までお問い合わせください。

■手続きに必要なもの

①旧氏が記載された戸籍謄本等(旧氏(旧姓)が記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至るまでの、関係するすべての戸籍謄本等が必要になります。)

②本人確認書類(運転免許証等。マイナンバーカードをお持ちの方は不要です。)

③マイナンバーカードまたは通知カード



▶問合せ／住民課 ☎492-2713



柔道整復、はり、きゅう、あん摩、 マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できる場合は限られています。医療費の適正化にもつながりますので、適切に受診しましょう。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受ける とき

〔健康保険が使える場合〕

骨折、脱臼、打撲および捻挫等（肉ばなれを含む。）

※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

〔施術を受けるときの注意〕

○単なる肩こりや筋肉疲労などに対する施術は、全額自己負担になります。

○柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときは「療養費支給申請書」に署名または押印が必要です。その際に、申請書の施術箇所や回数を確認してください。

○保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中は、施術を受けても保険適用にはなりません。



②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マ ッサージの施術を受けるとき

〔健康保険が使える場合〕

●はり、きゅう

神経痛、リウマチ、頸腕（けいわん）症候群、五十肩、腰痛症、頸椎（けいつい）捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

〔施術を受けるときの注意〕

○保険の適用には、あらかじめ医師が発行した同意書または診断書が必要です。

○単なる疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のための施術は全額自己負担になります。

○保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険適用にはなりません。

※柔道整復等の施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。



▶問合せ／○大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031

○保険年金課 ☎492-2705

ノロウイルス食中毒を 防ぎましょう！

冬から春先にかけて、ノロウイルスが流行しやすい季節になります。ノロウイルスに感染するとおう吐や下痢、発熱などの症状が現れます。しかし、症状がほとんどない場合もあるため、感染していることに気づかず、調理時に食品にウイルスをつけてしまうことで、食中毒を引き起こしてしまいます。

ノロウイルス食中毒を起こさないために、次の点を守りましょう。

①調理前、食事前、トイレの後には石けんを使ってよく手を洗い、手拭き用のタオルは共用しない。

②カキなどの二枚貝は、中心部分が90℃以上になってから90秒以上加熱する。

③使用した調理器具は、洗浄後に熱湯をかけるか塩素系漂白剤で消毒する。

▼問合せ／泉佐野保健所食
品衛生課 ☎464196
88



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務省の人権擁護機関では、「女性の人権ホットライン」を設置し、女性の人権問題の解決に努めているところですが、今般、強化週間として、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の下記期間において実施します。

▶電話番号／女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

※相談は無料で、秘密は厳守します。

※なお、電話相談以外にも、通年インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。

■インターネット人権相談窓口URL

<http://www.jinken.go.jp/>

▶実施期間／11月18日(月)～24日(日)

▶受付時間／8時30分～19時

※ただし、11月23日(土)・24日(日)は、10時～17時

▶相談内容／夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐる様々な人権問題

▶担当者／人権擁護委員・法務局職員

▶問合せ／大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496

安まちメールに登録して 特殊詐欺対策を!!

安まちメールとは、「犯罪の発生状況」「防犯対策」「防犯イベント」等の情報をお知らせする大阪府警の情報提供サービスです。

安まちメールでは、特殊詐欺情報を配信しており、特殊詐欺の犯人からの電話・メールの認知があれば、時間帯や地区等をタイムリーに配信しています。

ぜひ、安まちメールに登録して、自主防犯対策に役立ててください。

登録は左記のどちらかで登録できますので、この機会にぜひお願いします!!

○インターネットで「大阪府警察 安まちメール」と検索

○otouroku@info.police.pref.osaka.jpに空メールを送信してください。

▼問合せ／泉南警察署管内防犯協会、泉南警察署 ☎471-1234

毒キノコによる 食中毒に 注意しましょう!

毒キノコを誤って食べてしまうと、嘔吐・めまい等の症状を引き起こし、最悪の場合、死亡するケースもあります。毒キノコによる食中毒を起こさないために、次のことを必ず守りましょう。

○安全だと確信できないものは絶対に：「採らない!」「食べない!」「売らない!」「人にあげない!」

○凶鑑の写真や絵、言い伝えで勝手に鑑定しない!

○素人判断で野生のキノコを採って食べることは絶対にやめましょう!

○もし、採ったキノコを食べて体調に異常を感じたら、直ちに医療機関を受診してください。

▼問合せ／泉佐野保健所生活衛生室 食品衛生課 ☎44-9688



人の動き

令和元年10月1日現在

	世帯数	人口	男	女
世帯／人	7,726	15,780	7,435	8,345
前月比	+115	+115	+60	+55



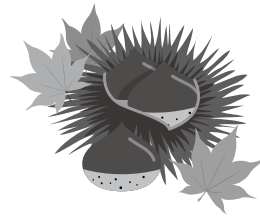
おおさか依存症
土日ホットライン

▼電話相談／おおさか依存症土日ホットライン ☎0570-061-999(毎週土・日曜日・13時～17時)
「大阪府依存症相談」で検索
<http://kokoro-osaka.jp/>
▼問合せ／大阪府地域保健課 ☎06-6944-7524

11月10日～16日は、
アルコール関連問題
啓発週間です!



11月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
					と	
3<文化の日>	4<振替休日>	5	6	7	8	9
		乳幼児育児健康 相談(10月号) ワーク・ライフ・バ ランスシンポジウ ム(P14) 人権相談、出張福祉 なんでも相談(P25)	介護就職デイ、 職業訓練ガイ ダンスin泉佐野 (P15)		消費者相談 (P25)	
淡ア	淡アさ生歴	淡アピ生歴	ア		と	
10	11	12	13	14	15	16
プレパパプレマ マ交流会(10月 号) らくがきクラブ (P16)			出張ほのぼのク ラブ(P16) 法律相談、障が い者出張相談、 出張福祉なんで も相談(P25)			第42回 岬町 人 権ふれあいまつ り、11月の散策会 (P14)
	アピさ生歴	淡ア歴			と	
17	18	19	20	21	22	23<勤労感謝の日>
プレパパプレマ マ交流会(10月 号) 第4回みさき軽 音楽クラブ発表会 (P14)		人権相談、相続・ 遺言相談(P25)	幼児教室(P16) 行政相談、出 張福祉なんで も相談、生活困 窮に関する相談 (P25)	心の健康相談 (P25) プレパパプレマ マ交流会(10月 号)	BCG予防接種 (P13) 第34回泉南地 区合唱フェスティ バル(P15)	秋の親子しぜん 体験会(P14)
ア	アピさ生歴	淡ア歴			と	淡ア生
24	25	26	27	28	29	30
G13(グルメ・ サーティーン)泉 州グルメサミット (P15) 親子で楽しむ“わ らべうた”(P16)	発達クリニック (P25)	各種がん検診 (P13) 園庭遊び(P16)	出張ほのぼのク ラブ(P16) 法律相談(P25)		特定健診他 各種がん検診 (P13)	定例おたのしみ 会(P16)
	アピさ生歴	淡ア歴			と	

淡=淡輪公民館休館日 ア=アップル館休館日 ピ=ピアツァ5休館日 さ=さんぽるた(深日港観光案内所)休所日
生=生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴=岬の歴史館休館日 と=とっとパーク小島休園日

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	11月13日(水)・27日(水) 14時～17時(定員6名)	○水道庁舎1階会議室 企画地方創生課 ☎492-2775
行政相談	11月20日(水)10時～12時	○役場相談室 企画地方創生課 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 FAX 494-0102 / E mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(要予約) 11月13日(水)13時30分～15時	○役場相談室 福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	11月8日(金)13時～16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	11月5日(火)・19日(火) 13時30分～15時	○監査委員室 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談	火・水・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	金曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談	〈平日〉(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・木曜日(祝日は除く)の9時～16時 (12時～12時45分は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / FAX 463-7890
保健師健康相談	〈平日〉9時～17時30分	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	12月2日(月)10時～12時	○青少年センター 問合せ／保健センター ☎492-2424
発達クリニック(予約制)	11月25日(月)・12月9日(月) 13時15分～ ※小児科医師の相談があります。	○文化センター 対象／乳幼児 問合せ／保健センター ☎492-2424
心の健康相談(予約制)	11月21日(木)・12月6日(金) 10時～12時	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	11月19日(火)13時～16時 ※行政書士による相談を行います。	○役場相談室 予約／企画地方創生課 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 11月5日(火)11時～13時	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
	○喫茶めだか組(多奈川小学校) 11月13日(水)13時～15時 ○ふれあい喫茶(深日会館) 11月20日(水)10時～11時30分	○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	11月20日(水)14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活 福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。





小学校運動会

10月5日(土)、岬町の各小学校で運動会が開催されました。家族や友達からの声援を受けた児童たちは、練習の成果を発揮して素晴らしい演技を披露していました。

▶問合せ／学校教育課 ☎492-2719



まちづくり エディター通信

vol.12

まちづくりエディターの川口です。さて、先日9月14日に

当館にて「ゆるっとマルシェ」を開催し、多くの方にお越しいただきありがとうございました。当日は天候にも恵まれ、道路沿いにお野菜などを陳列すると、前の道路を通行された方が車を停めて購入いただきました。この交流館のある場所も、華やかな駅前通りで多くの人で賑わっていたとお聞きました。その当時には到底およびませんが、少しでも賑わいを創造できればとがんばっております。次回の「ゆるっとマルシェ」は12月14日開催予定としております。

また、11月16日海風館にて開催の「なにかやり隊みさき小町」主催『海風館de手作り市』に特別参加します。ぜひお越しください。

▼問合せ／まちづくり交流館
(多奈川谷川340016)



多奈川駅徒歩1分 ☎492-12775



エディター 川口

まちづくり
エディターって?

まちづくりエディターは、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業を行っています。ぜひお越しください。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1
■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775
(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

〈ホームページ〉 <http://www.town.misaki.osaka.jp>
〈Facebook〉 <https://www.facebook.com/misakitown>



公式Facebook